

宿毛市議会 総務文教常任委員会 平成30年度行政視察報告書

期 間	平成30年10月25日～10月26日	
視察場所	熊本県上益城郡益城町	
参加委員	総務文教常任委員長	野々下 昌 文
	副委員長	原 田 秀 明
	委 員	川 村 三千代
	〃	山 戸 寛
	〃	岡 崎 利 久
	〃	松 浦 英 夫
	〃	濱 田 陸 紀
随 行	議会事務局次長	奈 良 和 美
同 行	給食センター所長	山 戸 達 朗
	危機管理課長補佐	大 串 一 生

総務文教常任委員会の所管事務調査のため、熊本県上益城郡益城町を訪問したものである。

調査方法については、先に送付済みの「調査項目（庁舎等公共施設の復興に向けた取り組みについて）」を基に先方より説明を受けた後、質疑を行うという方法で実施した。その概要については次のとおりである。

【10月26日（金）午前10時00分】

◎ 益城町

1 町勢について

益城町は、昭和29年に飯野村、広安村、木山町、福田村、津森村の5カ町村が合併し誕生した。平成27年3月末現在の人口は、34,229人、面積は65.68km²である。

水とみどり豊かな自然に恵まれ、肥沃な大地を有し古くより農業を基幹産業として発展してきたが、熊本市の東部に隣接していることから、そのベッドタウンとしての機能性から人口増加が続き、それまでの純農村地域から、次第に住宅都市としての性格をもつようになり、熊本都市圏の一翼を担っている。

さらには、熊本の空の玄関口である「阿蘇くまもと空港」、陸の玄関口である「九州自動車道益城・熊本空港I・C」などの交通拠点を有し、その地理的な優位性を生かし、様々な企業進出や流通拠点が形成しつつある。

2 これまでの取り組み状況について

被災した庁舎は、庁舎、議会棟、中央公民館、町民体育館、健康管理センターと5つの大きな建物があったが、全てが被災し解体することとしている。現在は、中央公民館以外は取り壊しが完了しており、中央公民館も来年度には取り壊す予定である。仮庁舎は私有地を借上げて設置し、復旧業務にあたっているところである。

庁舎建て替えは、現在地で実施することとして進んでおり、基本設計、実施設計の業者が本年12月頃に決まる予定で、建築工事は平成32年度から着工する予定となっている。

被災した公共施設（公民館、男女共同参画センター、ふれあい交流館）の復旧は、複合施設として実施する予定で進んでいる。工事着工時期は未定だが、今後、基本構想、基本計画を策定する予定である。



3 庁舎の復旧状況について

(1) 解体等状況について

解体工事期間は平成30年1月から7月で完了していた。旧庁舎の他、議会棟、町民体育館、旧健康管理センターも解体している。

(2) 今後の計画について

平成30年11月に基本・実施設計業者選定し12月には基本設計を開始。平成31年7月には基本設計が策定される予定で、その後、平成32年3月までに実施設計を完了する予定であった。平成34年2月には建設工事が完了される予定で、平成34年度から供用開始となる見込みとなっていた。

(3) 住民の意見集約について

新庁舎に必要な機能や規模等について町民アンケートを実施、基本構想及び基本計画（案）のパブリックコメントを実施することで意見集約されていた。

(4) 質問事項について

① 被災後、どのような協議・検討を行ってきたのか。

被災直後の平成28年4月に役場機能再建のためのプロジェクトチームを設置し、検討を開始し、7月には役場が使えないということで、仮設庁舎の予算を議会に提案したが、本当に使えないか調査してみることになり、9月に庁舎の被災度区分判定調査を実施した結果、建物自体が傾斜しており、基礎部分も破損しているため使用不可能で復旧は無理との判断がなされた。

その後、外部有識者を含む庁舎等建設検討委員会を平成28年12月から平成30年2月までの間に7回開催し検討することになる。

委員会では、復興計画における庁舎建設の位置づけや建設位置の検討を行うなかで、被災した場所での再建がいかななものかといった意見が出ていたり、国土交通省直轄調査でも南側の駐車場部分で断層があったりしたため、旧庁舎より北側に建設することで委員の了承をいただいていた。

基本構想、基本理念、基本方針の策定や新庁舎の機能・規模等についても委員会で検討するなかで、町民アンケートを実施し、その意見を庁舎建設に活かすとともにパブリックコメントを実施し基本構想や基本計画の素案を住民に公表していた。

その他、職員による新庁舎建設プロジェクトチーム会議を平成30年2月までの間に計7回開催し、平成30年3月には検討委員会において基本構想・基本計画が策定されている。

②現在の状況について

平成30年4月から新庁舎等建設推進室を設置し、5月には町長をトップとする推進本部と専門部会を設置し検討を進め、7月に建設予定地のボーリング調査を実施し、断層等の危険性について調査した結果、断層の心配はないとのことである。

9月には建設基本・実施設計業務委託を公募型プロポーザルで実施し、6社から応募があった。その6社を対象として、11月15日が実施提案書の締切り、11月25日にプレゼン・ヒアリングを行ったうえで12月には契約まで行う予定である。

③復旧する際に施設の統廃合は行ったのか。

「熊本地震による各公共施設の被災状況及び今後の方針」に基づき58施設の被災状況等を調査していた。平成29年10月現在で復旧済が22施設、復旧中が13施設、未着手が13施設、被災なしが10施設となっており、未着手のうち11施設が、建て替えが必要な施設、2施設が解体と判断されていた。

未着手施設のうち、男女共同参画センター、中央公民館、地域ふれあい交流館の3施設については、「益城町公の施設のあり方検討委員会」で審議の結果、「1つの施設に複合化することが適当である」との答申をうけており、町民体育館及び旧健康管理センターについては、総合体育館、保健福祉センターを整備しているため、解体のうえ廃止することとしていた。

4 給食センターの復旧状況等について

(1) 益城町学校給食センターの状況について

昭和54年に建築されており老朽化が進んだことから、平成26年度から移

転・建て替えを計画しており、平成32年度の稼働を予定していたが、熊本地震で被災したことで、移転復旧し平成31年4月の稼働開始へ計画変更を行い建築工事が進められている。

現在は、小学校5校、中学校2校へ約3,350食の給食を提供しているが、そのうち約3,050食（小学校3校、中学校2校）は平成29年4月から熊本市との一部事務委託協定に基づき提供しており、残りの約300食（小学校2校）は隣接する御船町内に仮設調理場を設置し直営で提供していた。

（２）学校再開後の給食提供と課題点について

ア 簡易給食（平成28年5月16日～2週間）の提供と課題

被災後の5月16日から1食200円の簡易給食から再開することとなった。給食の内容としては、パンや牛乳、魚肉ソーセージ、チーズなどであった。町支援や寄附金等を活用し個人負担金はとらなかったそうである。課題としては、近隣市町村も一斉に簡易給食となったため、納入業者の確保や、まとまった個数を揃えることが難しかったそうであり、また、アレルギーへの対応や野菜不足といった点があげられていた。

イ 弁当給食（平成28年6月1日～年度末）の提供と課題

1社では対応できなかったため、県内の民間業者3社に振り分けて毎日3,300食を町内7校に配達していた。弁当給食は、簡易給食よりも量や栄養が取れ、メリットも大きかったが、学校給食法で位置付けるデリバリー給食とは違い、献立の指示ができなかったことにより、最低限の対応としてアレルギー代替食の対応をしてもらっていた。

弁当給食だと牛乳付きで、小学校1食450円、中学校1食500円の費用がかかっており、そのうち半額を給食センター運営費（一般財源）から捻出し、半額を食材費として徴収していた。通常であれば食材費が1億5千万円程度の会計規模であるが、弁当契約が2億7千万円という規模になり、大変苦慮していた。セイブザチルドレンや全国PTA連合会等から多くの支援をいただき3千万円程度活用させていただき、給食費の軽減に務めた。大きな課題として、弁当は低温保管であり、冬場には大変冷たい弁当を提供することになり、子供の心のケアにも繋がらない状況であった。

ウ 温かいスープ（平成28年6月6日～1学期末）の提供と課題

県体育保健課から再春館製菓所にスープの調理を委託し、不足しがちな野菜類の提供を行っていたが、調理場の確保や配送用食缶の洗浄・消毒施設の確保が難しいことや、施設の被災により食器の洗浄・消毒ができなかったため大量の使い捨て食器が必要となっていた。

エ 完全給食（平成29年4月12日～2年間）の再開と課題

熊本市と一部事務委託手続きを行い、5校で約3,050食の給食提供ができた。また、残り2校の約300食については、御船町内に設置した仮設調理場で調理を行い、給食を提供した。

課題としては、自治体間の事務委託には議会の議決が必要で、予算の確保等事務手続きに時間がかかることがあげられていた。

オ 非常時への対応について

災害や改修・故障などの様々な要因により施設の機能が停止する可能性があるため、学校給食の継続的な提供をするためには「学校給食提供計画」の作成や広域連携による給食の提供等、事前の準備をしておくべきということであった。

(3) 給食センターの建て替えについて

平成26年度から「公共施設のあり方検討委員会」において、老朽化している給食センターを含む公共施設の見直しがされおり、その中で、給食センターは老朽化しているため、補強工事ではなく建て替えが必要だという判断がなされていた。

そういった状況の中、熊本地震により被災し、復旧も検討されたが基礎の損壊があり建て替えが必要と判断されていた。

当初の事業費は約15億円で検討されていたが、被災後は防災計画に給食調理場を支援機能として位置付けし、炊き出し等を行えるようにしていた。また、給食センター内の防災会議棟には消防団等が会議することができるスペースを確保したり、非常用発電機を整備したりする予定となった。そういった変更や、資材等の物価が約3割、人件費が1.5倍に増加していたことから、全体として3割程度は当初事業費から増加となっている。また、被災時には配管等が破損する恐れがあり、これまでの調理機器の蒸気ボイラー等からの配管では復旧に時間を要することからもオール電化機器の導入とした。供用開始予定は平成31年4月となっている。

5 総括

(1) 庁舎等について

①熊本地震から2年が経過しているが、庁舎を含め、農地や道路、橋梁等、様々な公共施設が被災しており、復旧・復興にあたる技術系職員の不足が改善できていない状況である。県を通じ全国の市町村へ事務職員を含めた80名程度の職員派遣の要望を行っているが、半数程度しか確保できていない。任期付き職員等の雇用もしているが、来年度においても必要数が確保できるかどうか不透明

明な状況である。

宿毛市においては南海トラフ地震等からの復旧・復興を見据えた技術系職員の採用も必要であると考え。また、災害応援協定を締結している自治体と事前に協議しておき、円滑に職員派遣していただく方法等を早急に検討すべきである。

（２）給食センターについて

①益城町給食センターは約 3,350 食を提供しているが、当初の改築方法として P F I 手法の導入も検討していたが、熊本地震による被災で 1 日でも早い新築が望まれたため、導入を断念していた。また、導入を断念する中で、3,000 食程度で P F I が成り立つかという疑問が解消されなかったことも大きな要因であったようであり、宿毛市においても給食センターを改築する際には、慎重に検討すべきである。

②調理器具がボイラー方式の場合は、地震により施設内に張り巡らされた配管が脱落したが、業者の確保が困難だった等の理由により、復旧にはかなりの時間を要した。また、ガスやボイラー方式であっても、稼働するには電力が必要だが、ガス、水道等のインフラでは、電力の復旧が一番早かったようである。

電化調理器であれば、ボイラー方式の配管のように被災しやすい設備もないことから、電力さえ復旧してしまえば調理できるので、給食センター改築の際には電化調理器を導入し、災害に強い施設とすることを目指すべきである。

③被災後には簡易給食や弁当給食等、様々な段階を経て完全給食提供に至っている。1 日でも早い給食の再開に向けて事前に近隣市町村と協定を結ぶなど、大規模災害を見据えた準備をしておくべきである。

